



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

要介護認定を受けた 高齢者の「障害者控除」 について

介護保険制度で要介護認定を受けた65歳以上の高齢者で介護認定の審査判定資料を確認し、一定の基準に該当する場合には、所得税や町県民税の確定申告で『障害者控除』を受けるための認定書を本人または、扶養者等の申請手続きにより交付できます。

この認定書を添付することにより、本人または、その扶養者が障害者控除または、特別障害者控除等を受けることができます。

ただし、すでに身体障害者手帳など交付され、税の控除を受けている方や本人または、扶養者が非課税の場合は必要ありません。

発行にかかる手数料は、1件につき2000円必要となります。

介護保険料にかかる 納付証明書の 交付について

介護保険料は、国保税や後期高齢者医療保険料と同様に所得税や町民税の社会保険料控除の対象となります。平成31年1月から令和元年12月末までに納付された介護保険料額を計上してください。

特別徴収(年金天引き)で納付した介護保険料は、社会保険料控除対象となるのは、年金受給者であるご本人となります。普通徴収の場合、被保険者の保険料を扶養者が支払っている場合は、扶養者の社会保険料控除の対象となります。



確定申告の際には、日本年金機構から送付されます「公的年金等の源泉徴収票」またはお支払いいただきました「領収証書」等を大切に保管し、ご利用ください。ようよろしくお願いいたします。



納めた介護保険料の年額がわからない場合は、役場健康推進課で平成31年1月から令和元年12月末までの1年間に納付いただきました保険料額を記載した納付証明書を発行いたします。事務処理の都合により、納付証明書は2月上旬から発行できます。交付にかかる手数料は、無料となっております。確定申告に行かれる前にお申し出ください。

「地域カフェ」を 開催します!

みなさんで、お茶を飲みながら、楽しい時間を過ごしませんか?

日 時 令和2年2月21日(金)

13時30分～15時30分

場 所 中志賀構造改善センター

(日高町志賀1973番地の2)

参加費 1000円

メニュー

○コーヒー ○紅茶 ○日本茶
「サンフルひだか」のパンの

販売を予定しています!

対 象

日高町内にお住まいの方

お問い合わせ

地域包括

支援センター

(☎63・3801)



もの忘れ相談会

「最近、物忘れが増えた…」 「もの忘れがひどくなったらどうしよう…」 「どこに相談していいのかわからない」 など不安をお持ちの方、ぜひお気軽にご相談ください。



- 日時 令和2年2月25日(火) 13:30～15:30
場所 日高町保健福祉総合センター (ふれあいセンター)
対象
- ・物忘れに関して不安をお持ちの方
 - ・不安はあるが病院を受診されていない方
 - ・過去に「認知症」の診断を受けているが、現在は通院されていない方

など

※ご家族からの相談もできます。

- 定員 3組まで(予約制) ※事前に予約が必要です。
申込締切り 令和2年2月17日(月)

☆相談会は認知症疾患医療センターの専門職によるものです。
医師の診察はありません。

【申込先】

日高町地域包括支援センター (健康推進課内)
☎63・3801

温泉館 保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。



2月8日(土)～2月23日(日)
比井保育所の園児の作品



※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。

休館日のお知らせ

1月28日(火)
2月4日(火)、12日(水)、18日(火)、25日(火)
3月3日(火)

となっています。

お問い合わせは

産業建設課

☎63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯

☎64・2626